

保護者の皆様

令和2年6月4日

京都市立広沢小学校  
校長 小林 五月

## 6月以降の教育課程について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業が明け、6月1日（月）から段階的に学校の教育活動を再開しておりますが、6月15日（月）からは通常の教育活動が始まります。

つきましては、令和2年度の教育課程につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

なお、引き続き、感染症対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月5日～5月31日までの臨時休業において学習する予定だった内容も含め、令和2年度の学習活動につきまして、児童の負担にも十分に配慮しつつ、最大限授業時数を確保したうえで、今年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画します。

つきましては、以下のとおり、夏休み及び冬休みの短縮や学校行事の見直し、1校時当たりの5分短縮授業、学年に応じた6時間、7時間授業の実施など様々な工夫を行っていきます。

#### 2 夏休み及び冬休みの短縮について

各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）及び冬休み（冬季休業期間）を短縮します。なお、当初夏休みの予定だった7月22日～31日までは「午前中授業」（給食はありません）を実施します。

<令和2年度夏季休業期間>

	変更前	→	変更後
小学校	7月22日（水）～8月25日（火）		8月1日（土）～8月23日（日）

<令和2年度冬季休業期間>

	変更前	→	変更後
小学校	12月24日（木）～1月6日（水）		12月24日（木）～1月5日（火）

#### 3 学校行事について

(1) 学校行事につきましては、その実施形態や校外への移動を伴うなど、感染リスクが高いものもあるため、広沢だよりでお知らせしたとおり、本年度内の以下の行事は中止とします。

##### ア 宿泊を伴う行事

みさきの家での宿泊学習（4年生）、花背山の家での長期宿泊学習（5年生）

##### イ 校外への移動を伴う行事

京都モノづくりの殿堂・工房学習（4年生）、スチューデントシティ学習（5年生）

南部クリーンセンター環境学習施設「さてな京都」学習（4年生）

科学センター学習（6年生）、演劇鑑賞教室（6年生）

(2) 一方で、学校行事は、児童の学校生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えていたりするものであるとともに、協働的な学びを培う大切な活動であることから、可能な限り感染症対策を行ったうえで、以下の行事については、児童の心情等も踏まえ、規模を縮小したり、時期を遅らせたりするなどして、実施する方向で検討しています。

- ・運動会（詳細は検討中ですが、10月頃に種目を絞って平日開催の形で実施する予定です）
- ・学習発表会（詳細は検討中ですが、11月頃に参加者を限定する形で実施する予定です）

(3) 修学旅行につきましては、9月29日・30日の予定です。貸切バスや公共交通機関で長時間移動すること、宿泊が伴うことなどから、慎重な実施が求められますが、その意義や児童の心情等を踏まえ、引き続き実施の可否を検討していきます。

#### 4 教科指導（授業）や時間割について

臨時休業期間、児童は家庭学習等に取り組みましたが、3ヶ月の長期に及んだことから、児童一人一人の学習の定着に差が生じていることも考えられます。つきましては、各教科の授業時数の確保のため、1校時当たり40分（5分短縮）授業とし、学年に応じて6時間授業、7時間授業を計画的に実施します。

また、帯時間の活用や放課後の補習等もあわせて、学びの定着を図ってまいります。

##### ア 7時間授業

3年生以上は、週1～3回、7時間授業を行います。なお、1・2年生につきましては6時間授業の日が増えます。詳細は、学年・学級だよりでお知らせします。

##### イ 帯時間（まなびタイム）の活用

毎朝始業前の読書活動の他、中間休み後の「まなびタイム」で主に算数や国語の学習に取り組む予定です。

##### ウ 放課後の補習

児童一人一人の学習状況を見て、必要に応じて放課後に30分程度の補習を行います。

※ 上記の学校行事や教科指導、時間割等は、今後、詳細が決まりましたら、変更したりするごとに学年だよりなどで適宜お知らせしてまいります。

#### 5 今年度の水泳学習について

本校では、更衣時やプール内において密接・密集を避けることが困難であること、健康診断の未実施等により健康管理面での課題があることなど、児童の安全面を確保する観点から、今年度の水泳学習は中止とし、水の事故防止に関する心得を示すなど、健康安全指導を行うこととします。

#### 6 学習評価について

臨時休業期間中に児童が取り組んだ家庭学習は、改めて授業の中で振り返ったり、まとめの学習等を行ったりなどして、しっかりと定着したか確認していきます。そのうえで、定着が不十分な場合は、放課後の補習の機会などで補います。

今後、各教科等の学習内容について、3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に基づき、単元テスト、作文、ノート等の記述、発表、少人数での話合い、作品、課題への取り組み方など多様な活動を対象として、多面的・多角的な評価を行ってまいります。（家庭学習だけで評価を行うことはありません。）

#### 7 通知票について

6月1日からのウォーミングアップ期間を経て、約1カ月半の短期間での学習活動となることから、京都市立小・中・義務教育学校全体の対応として、1学期の通知票はお示しいたしません。お子様の学校生活の様子や学習状況等については、1学期末に個人懇談会を実施し、お伝えします。日時等の詳細については改めてお知らせいたします。

なお、2学期からは通知票をお渡しする予定です。

#### 8 給食について

6月12日（金）から、通常どおり実施します。給食の用意をお持たせください。

#### 9 出欠の取扱いについて

可能な限り感染症対策を行ってまいりますが、ご家庭の意向等により、児童の登校を控えられる場合も、当面は欠席扱いとはいたしませんので、担任までご連絡をお願いします。

#### 10 部活動について

当面は中止します。再開時期は改めてお知らせいたします。

#### 11 その他

- ・学校再開に当たり、ご心配ごとなどございましたら、担任までご相談ください。
- ・今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります。その際は、速やかにお知らせさせていただきます。
- ・ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 881-4978）へ連絡してください。

- |  |
|--|
| ○ お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された                             |
| ○ お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された                       |
| ○ 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された |